



全消協ニュース

全国消防職員協議会発行／編集責任者 竹内洋司／東京都千代田区六番町1 自治労会館／☎(03) 3263-0271
ホームページアドレス／<http://zensyokyo.jp/>

全消協第44回定期総会

新型コロナウイルス感染拡大の影響により初の書面形式で開催

2020年8月31日を基準日とし、全国消防職員協議会第44回定期総会(書面審議)を開催した。本来であれば従来通り対面で開催し、意見交換、質疑応答をする

ことが望ましいところ、今般のコロナ禍により参集回避を決断、初となる書面形式で実施した。書面総会については、全消協規約上の規定がないため、民主的・透明性の確保を第一とし、幹事会において協議を行った。書面運営に際し、総会議長・役員選挙委員長、代議員の皆様には負担をおかけしたが、すべての審議において全会一致で承認をいただいた。

2020年8月31日を基準日とし、全国消防職員協議会第44回定期総会(書面審議)を開催した。

書面総会については、全消協規約上の規定がないため、民主的・透明性の確保を第一とし、幹事会において協議を行った。書面運営に際し、総会議長・役員選挙委員長、代議員の皆様には負担をおかけしたが、すべての審議において全会一致で承認をいただいた。

①活動経過報告 承認：249票
②決算報告 承認：249票
③会計監査報告 承認：249票
2. 各議案に対する賛否
①第1号議案「2021年度の当面の活動方針(案)」 賛成：249票
②第2号議案「2021年度予算(案)」 賛成：249票

【総会議長・役員選挙委員長】森崎雅己議長(近畿B・奈良県広域消防職員協議会) 日村匡宏議長(中国B・福山市消防職員親和会) 浦野慎治選挙委員長(東海B・三重県消防職員協議会) 【賛否等・役員信任投票の提出】代議員総数252人中、249人より提出「196単協中(休会除く)193単協」。なお、事前質問は9単協から受け回答了した。

○役員信任投票の結果 事務局次長候補・田立理(埼玉県・越谷市消協) 信任：249票 関東甲ブロック幹事候補・佐々木俊一(栃木県・日光市消研) 信任：249票 会計監査候補・竹本典孝(岡山県・新見市消協) 信任：249票



○報告に対する承認及び議案に対する賛否の結果 1. 2020年度各報告に関する承認

9月6日、第44回定期総会後幹事会(WEB会議)を開催。前述の結果について確認を経て発文で各単協に発出し、初の試みであった書面総会を終えた。次年度の第45回定期総会は、感染拡大が終息し、会員の皆さまと対面して、少しでも従来と同様の形で議論ができるよう様々な観点から検討を進めていく。

「会長メッセージ」

2020年1月以降、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、国内においては特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が4月7日に7都府県に、15日には全国に宣言され、一層の外出自粛の要請がされたところですが、感染者数は増加し続けています。国内外でおしくなりになられた方、またそのご遺族に対して心から哀悼の意を表するとともに、感染された方の一日早い回復をお祈りしたいと思います。

こうした状況に対応すべく、各消防本部においては現場の最前線で緊張感を持って職務を遂行するなど、昼夜を問わず奮闘されている消防職員のみならず、心から敬意を表します。あわせて、過酷な状況の中で従事されておられる医療従事者や介護・看護従事者の方に、心から感謝申し上げます。みなさんの不断の努力が報われますよう、一日も早い終息を切に願っております。さて、感染症の感染拡大に伴い、患者対応の限界や感染防止資器材の不足など、保健所や医療機関の現状が連日報道されているところですが、消防においても救急件数や搬送時の病院選定に時間を要するケースも急増するなど救急体制がひっ迫し、救急隊員の感染リスクも高まっています。私たち全消協としては国民・住民の生活維持に欠かすことのできない消防行政の充実と、現場で働く消防職員を守る観点などから、自治労とも連携し、関係機関への要請等の取り組みを進めることとしています。特に、感染防止資器材の確保や感染防止のため教育、医療等関係機関との連携について要請していきたいと考えています。一日も早く我々の声を届け、消防職員のみならずみなさんも安心して業務に従事できるよう、最大限努力していきます。

感染症の終息時期は不透明であると言わざるを得ませんが、現在幹事会として終息後を見据え、別途学習会の開催や組織強化・拡大に向けた取り組みなど今後どのような施策を講じることができるのか等について検討しているところであり、各ブロックのご意見も踏まえながら決定していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

厳しい状況の時こそ、すべての人が一致団結することが必要であり、全消協としても単協・県消協・ブロックが「丸」となつてこの非常事態と向き合っていくかればなりません。皆さんの力を全消協に結集いたたくようお願いいたします。そして、日本の消防職員の代表たる組織である全消協として最大限の取り組みを行うことを約束し、連帯のメッセージとさせていただきます。見えない敵に立ち向かい、ともに頑張っていきたいと思います。



全国消防職員協議会 会長 村上直樹

書面での質疑・回答 (抜粋)

名寄市消防職員協議会

谷崎 隆宏 代議員

●2. 貸借対照表(1)流動資産についで

未収金の存在を黙認するような形であるにも関わらず、予算案で

「組織強化・拡大特別支援金(仮称) 900万円×3年=2700万円」と莫大な金額を投入している。実施する以前に、未収金を解決させることが前提ではないか。

回答

会計年度は、会則で7月1日に始まり翌年の6月30日終わるようになっていて、この間、会計決算報告では、会計年度末の6月30日時点の納入状況を記載し、会費は年度末までの納入をお願いしてきた。また、会費納入がない単協は、総会代議員の資格喪失を避けるため、納入を催促し、黙認はしていない。未収金は、会計年度末を過ぎた現時点で完納の報告をすることも、引き続き期日までの会費納入をお願いしたい。

なお、前年総会で報告した2019年度会計決算報告の未収金は、2019年7月末までに完納されていることを申し添える。

●第2号議案 2021年度予算(案)

1. 一般会計(2)支出の部について
総会費のうち単協代表者会議

費を計上している。「感染拡大防止の観点から参集開催しない」と決定がありながら、「総会に代わる単協代表者会議 県代表者会議の開催を勘案している」とのことで会議費の計上に疑問を持っている。この状況下で単代会議費が必要であれば、その用途を明示していただきたい。

2. 四役行動費を50万円増額計上しているが、感染症拡大のなか増額は矛盾していないか。

3. 他会計繰出金が前年度予算50万円であるが、感染症拡大防止の執行残を、次年度予算2700万円(組織強化・拡大特別支援金(仮称) 900万円×3年)増額したことについて、感染症の影響は今後長期間が予測されるため、予算の増額計上はすべきではない。多額の繰越金は、会員へ返還するよう求める。

回答

1. 今回の総会は、感染症の情勢から各ブロックの意見を集約し参集を回避した。開催について書面で経過等の報告や議案提起で、質問の回答を行う手法で対応している。
一方で、書面と参集の総会を比較し、十分な質疑応答や意思

確認と統一が難しく、感染拡大の情勢を見極め、総会に次ぐ議決機関の「単協代表者会議」や「県代表者会議」の開催を模索し、より開かれた場で意見交換をすべく幹事会で協議を行い、会議の開催をめざすことを確認している。

なお、自治労大会も参集を回避しWEBで代表代議員会議を開催、10月に臨時大会の開催で可能な限り参集の討議を行うとしている。

2. 四役行動費は行動可能な情勢で活動した際、ほぼ予算範囲内の執行状況であった。
第43回総会で、四役増員の会則改正の承認を経て、今総会で事務局次長の役員選出を進めている。5名体制から6名体制となった際、従来の活動情勢を勘案し、予算超過がないよう配分の見直しをさせていただいた。

3. 予算執行残と他会計繰越金の経緯について、2020年度研究集会、ユースステープセミナー、女性連絡会交流会の中止および幹事会のWeb会議等により執行残がある。
これは、幹事会で各ブロックの意見を集約し、未開催の行事で会員への活動の還元や知識の提供ができなかったため、一律会員へ返金を求める意見もあった。また、「組織拡大交付金」を増額することも検討した。交

付金は、自由に活用する資金で、使途は全消協が使い方を指定することなく、旅費交通費や懇親会に充てるなどブロックにおいて様々である。

一方で、活動の幹である「組織強化・拡大」は道半ばの状況で、組織強化・拡大目的の行事をできなかつたため、将来を見据え検討し、「組織強化・拡大特別支援金」を提起した。
自治労とともに組織強化・拡大の活動を推進してきたが、さらに全消協が主体的に活動を展開する必要がある。
また、単協・県消協・ブロックで従来の取り組みにとどまらず、自治労の地連や全消協の各ブロック間の連携も含め新たな活動が必要と考える。

組織強化・拡大の資金は、現行の単年度会計のみで十分ではない現状にある。今後、一層の活動を推進すべく、今回の「特別支援金」の活用が妥当と考えた。

この間、「ユース世代の活動を活発に推進」の意見を多くいただいている。幹事も、次世代を担うユース世代に活動をつなげることは重要な課題と認識している。

現時点で従来同様の活動が困難であるが、感染拡大が終息した将来は、現在のユース世代が全消協を担う時代でもある。また、現ユース世代のみならず、消防をめざす「まだ見ぬ未来の消防職員・協議会員」を見据えた会費還元枠組みを構築し、取り組みを進めることは目的に資すると思われる。
よって、前年度予算の執行残を、「組織強化・拡大特別支援金」とし全国9ブロックに100万円、3か年で計2700万円を特別会計の枠組みから支出し、各ブロック幹事が中心に活動の事前計画を立て、それに交付し、より明確な活動の推進につながると検討した。

西いぶり消防職員協議会

名越 孝人 代議員

●2021年度予算(案)について

活動経緯報告では、活動の自粛により移動や集会が制限され、旅

費に係る経費の支出が大幅に抑制された。オンライン会議の導入で、幹事会など十分に開催されたと思

予算案のうち、幹事会、女性連絡会費、ユース部費は前年度へ1.5で計上されているが、全てとは言わないがオンライン会議を継続活用することで旅費を節減し、各幹事等の参集負担の軽減になると確信している。

予算案は承認したが、十分精査したうえで執行し、圧縮された経費は会員に有益となるよう活用していただきたい。

回答

幹事会は、感染症の影響で参集を回避し、Web会議の体制を構築したことで旅費・交通費等の支出は減少した。

Web会議の所感は、事前の資料や各幹事の意見提起の準備により、円滑にできたと振り返る。

一方で、「活動方針小委員会」

延岡市消防職員協議会

重黒木 崇泰 代議員

●団結権に関する検討委員会について

日頃の協議会活動に際し、全消協の代表として活動に尽力いただき敬意を表す。

政府との協議が行われ、検討会に必要な法整備を求め、意欲的に活動を行っているが、資料の「消防と警察が同視出来る」とする総務省の見解」の記載が気になる。

は参集とWebで併用開催し、参集することにより直接議論を深めることの大切さや重要性も感じました。引き続き参集できないことが想定され、Web会議の幹事会開催を進めるが、参集によるメリットは代えがたいと考えている。

よって、幹事会は年6回、従来通り参集の追求を前提とし、Web会議は参集の代替や、時期を待たずに協議事項が生じた際に迅速に行う場合など、参集会議を補完する形で、新しい会務運営様式の確立をはかりたい。

なお、旅費の節約や、幹事の負担軽減の視点も鋭意考慮し活動を推進するとともに、予算の執行は会則の活動目的に資すること、会員に有益となることを目的に活用したい。

ではなく、私たちの運動のなかで消防にも警察にも団結権は付与されるべきで、全ての労働者に対し団結権は制限されるべきではないという考えを待って取り組むべきと考える。

「自治労消防政策議員懇談会」で幅広い議論がされるようになり、消防の団結権のスボットのな枠組みではなく、「労働者全般に労働三権付与の問題に係る先駆的取り組み」として消防職員の団結権回復」という視点で議論ができないかと考える。

資料だけでは把握できない、現在の進捗状況、国の見解も含め、今後の運動の展開と考え方を示していただきたい。

回答

「消防と警察が同視出来る」とする見解は、日本政府の見解で、歴史背景からきている。

ILO 87号条約を日本政府が批准したのは1965年6月で40年以上の間、条約批准国として、世界標準の考え方を認めない状況である。ILOが「軍隊と警察を除く」と示す一方、政府は第2次世界大戦以前から、「消防は警察の一組織」であったことから、「消防と警察が同視」と主張を続けている。

同一視できるか(警察と同等とみなされる消防において、警察職員に与えていない団結権を消防に与えるべきではないという概念

員の団結権のあり方に関する検討会」でも、「消防は警察と同視」の主張を続けている。ILOは、再三にわたって日本政府に消防職員の団結権付与を勧告してきた。

2018年6月の第107回ILO総会基準適用委員会の議長集約で、日本政府に対し、「関係社会的パートナー」と意味ある協議を行うことなどが要請されるとともに、①公務員に労働基本権を付与すること、②消防職員に団結権および団体交渉権を十全に付与することの11度目の勧告がされた。

さらに政府が主張する「警察と同視できる若干の職務」について、労働者側と十分協議をすることと提起され、現在の協議が進んでいる。

したがって、ご質問の考え方は、想いの面では理解はできるが、ILOが示す「軍隊と警察を除くILO 87号条約の主旨と、11度目の勧告理由が前提であることを理解いただきたい。

続いて、「現在の進捗状況、国の見解など、今後の運動の展開と考え方」の質問について、第107回ILO総会での要請等を踏まえ、政府との協議を見据え、連合・公務労協・自治労と連携し全消協として主体的に取り組んできた。

自治労は消防職員委員会の告示改正の動きを捉え、2018年6月から「消防職員委員会等検討

会」を設置、全消協からも参画し、計7回の検討会を行った。また、総務省消防庁との協議は計3回実施し、2018年9月「消防職員委員会の組織及び運営の基準の一部改正等について」が発出され告示改正が行われた。

さらに、第107回ILO総会「基準適用委員会議長集約」に係る政府との協議(定期協議)に対応するため、「消防職員委員会等検討会」を「消防職員の団結権に関する検討委員会」(団結権PT)に改組し、2020年7月までに計13回の会議で検討を重ねてきた。

団結権PTでは、政府が主張する戦前の消防組織体制と、現代の体制の差異などについて協議を進めている。

定期協議は2019年1月から4回行われ、団結権PTのメンバーで全消協から引き続き参画している。

定期協議では、政府の見解は、

新潟市消防職員協議会

齋藤 和夫 代議員

1. 1票の格差について

ここ何年間か代議員に関する1票の格差を提案している。現状で最大80倍を超える格差がある。先日、各ブロックに意見を求められ当会として提案した。課題として

引き続き「消防は警察の一部」と主張しているが、我々は、現代の消防は組織法が施行され、救急業務も位置づけられ、過去の消防業務と比較し飛躍的に業務が多様化された現代、旧態依然の思考はそぐわないと追及し続けている。

2010年当時の「消防職員の団結権のあり方に関する検討会」で全消協が参画し主張したことに加え、消防職員委員会の制度上の不備も追及し、現在の情勢を踏まえ、取り組みを推進している。この協議の枠組みを生かすために、全消協に結集する会員が抱える消防職場の生の声が重要と考える。

さらに、定期協議に至るまでの経緯は、PSIの取り組みを含めた国際連帯活動が重要と考える。国内の現況に変化をもたらすには国際連帯活動とリンクした取り組みが不可欠であることもご理解いただきたい。

対応していただくと考えているが、現状どこまで検討され、どう改善を図る予定か。単なる数値だけの改善ではなく、一会員レベルが納得できる改善を図っていただきたい。

回答

2018年の第42回総会で、代議員のあり方について、単協会員数と代議員数に格差があり、不公平感があると提起があった。

執行部の答弁は、意見を賜り、各種講座は運営面、会場収容面を考慮し、ブロック参加者を割り振り開催していること。また、研究集会は課題を集約し、活動方針化の経過を経て総会に臨むため、各単協に参加要請した背景があることを説明した。

2019年度幹事会では、答弁内容を踏まえ協議を行ったが、十分に議論は深まらず、結論が出るまでには至っていない。

2019年の第43回総会で、改めての質問は、「ブロックの意見を集約して検討したい」と答弁があったが、幹事会議事録を確認しても第1回幹事会のみ記載があり以降の幹事会では協議の経過がないこと。「現状のままで対応する必要はないと考えているのか」、「総会での発言に対する行動はないのか」との質問があった。

これに関し、各ブロックの意見を集約し検討対応したが、全てのブロックから具体的な意見は挙がっていないこと。また、現在の代議員総数を超える割当は、会費の関係により難しいため、ブロック配分や、県消協配分など他の方法で、現在の代議員数を割り当てることが適当であるとの考えは変

わらないことを答弁した。

さらに、「現状のままで対応する必要はない」、「総会での発言に対する行動はない」ということは考えていないことを説明したうえで、即解決するのは難しく、引き続き協議を深め、各ブロックの意見から対応することを述べさせていた。

以上の経過から、2020年度幹事会では、年度当初から協議を進め、単協・県消協の考え方をブロックごとに集約し、引き続き議論を深めている。

内容は、代議員1人に数票を与える、代議員に単協会員数の議決権を与えることや、現行の代議員数をブロックに与え、ブロック単位の代議員数にする、などの方法もある一方で、現行通りの代議員制度で良いとの意見もあり、代議員の考え方については多様な意見がある。また、現行の総会採決の方法も意見があり、新しい代議員制度を策定した場合の集計方法について、執行部と代議員から集計を担う者の選出をすることなど様々な課題があった。

一票の格差については、より一層の協議が必要であり、代議員制度を改めるにあたり、複雑に分かりにくくなることは避けるべきと考える。自治労は、大会の採決にあたり、運営・規約上の整理がされ、資格審査委員会(代議員から選出)を構成し、議案の採決は確

実にカウントして運営している。総会議案の採決のあり方についても検討し、そのうえで一票の格差も併せて検討を進めることが重要である。

なお、2020年7月の活動方針小委員会では、新潟市消協の考え方は東北ブロックを通じて頂戴している。引き続き幹事会で協議を進めていることをご理解いただきたい。

2. 横浜消協について

横浜消協が残念ながら脱会した。以前も宮崎県内単協が脱会し雰囲気的に良くないことが続いている。宮崎県内単協の経過報告は議案の中に入れており状況を確認できるが、横浜消協は何も書かれておらず昨年の総会後のやりとりが全く分からない。その後について情報共有すべきではないか。また、今後どのように関わっていく予定か聞きたい。再加入に向け動くのか、このままでいくのか。

回答

横浜市消協は、2019年12月末日をもって全消協から退会された。第43回総会以降の経過を含め一連の経緯を、資料集に掲載すべきか熟慮を重ねてきた。しかし、退会に至る一連の経緯は脱退承認をした第2回幹事会の資料集で、脱退申請書を含む全ての経緯を記載した47ページに至る資料集を幹事会で共有し、各ブロックに周知

しており、また、他方面への共有が双方ともに有益とならないため掲載しないこととした。また、幹事会議事録で記録しているが、脱退を承認したうえで、全消協として今後アクションは起こさないが協議要請等があれば対応することとしている。

総会資料集の掲載見合わせをご理解いただき、幹事会で共有する全ての資料が十分周知されていない場合、改めてブロック幹事会から資料を送付させていただく。

なお、宮崎県内の2単協は、全消協への加盟にむけたオルグ活動を実施しており、予算を執行しているため、引き続き経過報告を掲載することをご理解いただきたい。

3. 会費について

定年退職者の増加で会員の若返りが進み、会費の納入額が減っている。単協の活動を活性化したいが全消協の会費負担割合が大きくなっている。会員数の多い単協には会費の上限(200人を超える人数は会費半額など)について柔軟な対応はできないか。

回答

質問の内容については、現時点では考えていない。会計規程で会費は各自組織(単協)の各年4月1日現在の組織人数に応ずる年会費とし、その額は1人につき7200円となっている。

また、各単協の会費徴収は、労働条件等調査の回答で単協ごとに違いがあり、自治労の組合費に準じて月額基本給の20/1000や10/1000などの定率制でも様々な割合があり、月額定額性も金額の違いは様々で、多様な徴収額であることは承知している。

会則規定上で会員1人につき7200円の設定は現時点では合理的な額と考えている。将来の団結権回復が叶った段階では、自治労への組織合流を活動方針化していることから、その時点では全消協の会費のみならず、単協の徴収額見直しの必要性が生じると考える。

苦小牧市消防職員協議会 須藤悟 代議員

●活動経過報告 第43回総会について

第43回総会で横浜市消協のPSI活動の質疑の対応について

全消協からの説明文や幹事会からの説明により国際連帯活動については理解している。しかし前回の総会で一度持ち帰り、決議をとることを代議員票の挙手により決定している。

前回は採決の方法など決まっていなく、今回は採決の方法を定めたことから、全消協活動をより民

主的で透明性のあるものにするため賛否を問うべきと考える。

回答

第43回総会の質疑応答について「PSI継続を幹事会で決めているが、総会が最高議決決定機関であり、この場で決定をすべき」との意見があった。

執行部は、これまでのPSI活動を報告し、代議員の意見を伺い、緊急決議で決定する方法も説明した。また、代議員から、ILOに訴



えるだけでなく、PSIに加盟し活動を推進するに至った経緯や対応する役員への敬意もあつた。

PSIの課題のみ緊急決議をするのは、他の代議員からの事前質問登録意見への対応と差異があること、PSI活動を精査し1年後に改めて検討してはどうか、との意見もあつた。

執行部は、これまで研究会・総会で報告してきたが、より詳しく伝達することで認識を深める必要があること。団結権の課題も考慮し、十分な議論がされていない現時点で拙速な緊急決議は慎重な判断が必要であることを訴えた。以上の協議を経て、代議員が各単協に持ち帰り、検討することを確認した。

2020年度の活動では、全ての機会を通じて国際連帯活動の経緯と必要性を説明してきた。また、各ブロック幹事を通じて説明と理解促進をはかり、県消協、単協にむけた理解は従前と比較して進んだものと考察する。



第43回総会では、緊急決議等を含め採決方法等、総会の議事運営に関して、十分な対応ができなかったため、幹事会では、定期総会の運営に関して議論を進めた。自治労の大会運営方法を参考に、議事運営委員の選出や議長をサポート、ブロック単位で代議員の着席、代議員票のカウントを含む採決の方法や、途中退席の取り扱いなど、課題の整理と運営方法の検討を進めた。

一方、感染症の情勢により、第44回総会の参集を見合わせ、書面総会の運営を幹事会で決定した。この判断以降、書面総会の議事運営方法の協議を進め、現在に至つたため、参集における運営方法の協議は中断し、採決の方法などを含め結論に至っていない。

第43回総会で確認した意見から今回の総会で協議、検討の結果を経て賛否を確認することが本意である。しかし、書面総会の議事運営においては、フェイス・オフフェイスによる十分な討議経過がはかれなこともあり、対面での総会議事運営のほうが、より一層、民主的にかつ透明性が実現できると考える。このことから、PSI活動を含む国際連帯活動の賛否については、改めて参集総会の場で確認と考える。

なお、今回の書面総会に関し、活動方針案に加え、昨年度から試

みた予算案と、今回は活動経過報告、会計報告、会計監査報告も事前配布とした。さらに、代議員登録や事前質問の受付と併せて、答弁書による質問の回答を経て、全ての報告事項の確認と各議案の採

川崎市消防職員協議会 新井剛 代議員

●活動方針(4) 賃金・労働条件改善への取り組みについて
【新型コロナウイルス感染症への対応】

防疫資機材の供給不足対策だけではなく、『ワクチンが開発・確保された場合には、救急隊員が優先して接種できるような事前申し合わせについて働きかける』という要望を加えることはできないか。

2020年5月1日に全消協会長名で消防庁長官あてに提出した「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」をもとにして活動方針とした。

感染の第1波と言われる2020年5月から、防疫資器材の不足は継続し、日々変化する情報は、私たちの業務に直接的に影響している。医療機関への収容依頼では、発熱を理由に収容が困難な状況がまだみられること。7月以降、第2波と言われる状況下、

決を実施した。書面総会後の幹事会では、議長・役員選挙委員長も入つて採決の集計を行い、書面運営の環境でも最大限民主的かつ透明性をはかる運営を進めたことを申し添える。

引き続き消防庁への要望等を通じ、現場の実態を伝え活動方針で取り組みを進め、自治労消防政策議員懇談会とも連携し、国会対策をはかることとしている。

現時点でワクチンや新薬の開発は、報道情報により2021年以降が予想されている。2021年度の活動は、適時ワクチン接種が可能なタイミングをとらえ、医療従事者として消防職員にも優先的に接種できるよう、消防庁要請行動等を通じて訴えたい。

さらに、インフルエンザ、B型肝炎、破傷風など他の予防接種も公費対応が可能となるよう求めていく必要があると考える。新型コロナウイルスのワクチンが開発された際、他の感染症と同様に、公費対応が可能となるよう、活動方針の具現化に盛り込みたい。引き続き現場実態を踏まえた情報提供や政策提案をお願いしたい。

起をお願いしたい。

越谷市消防職員協議会 金川和生 代議員

●組織強化 単協の具体的取り組みについて

活動の状況を他の単協にマッチングする事例を参考に活動に反映させるとあるが、全消協のバックアップについての明記がない。単協でも資金が厳しいところのバックアップについて全消協はどのようにしてくれるのか。組織強化を図るために協力してくれる内容を具体的にしてほしい。

第43回総会の活動方針「組織強化・拡大」の項目で具現化した「2020組織強化・拡大アクションプラン」に記載の内容である。詳細は、アクションプランの具体的に推進する取り組み内容で「①単協における取り組み」、「②県消協(ブロック)における取り組み」、「③全消協における取り組み」と区分けをしている。

「①単協における取り組み」として「ほかの単協が実施している活動方法を収集し、自らの単協にマッチングする事例を参考に活動に反映させる」について、「③全消協における取り組み」の項目に記載してある「活動事例のデータベース」、全消協ニュース、SNS等を活用した広報」に合致するよう構成している。

この間、「単協活動が停滞している」や「課題が特にない」などの意見や、「他の単協の取り組みを知りたい」などがあつた。このため、全消協が各ブロック、県消協および単協で実施している特徴的な取り組みや、課題解決につながつた事例、また困難な事例など幅広く集約し、データ化することで、自らの単協活動に生かせる内容を参考にすることを目的に策定している。全消協として、情報を集約し提供することで、単協活動へのバックアップをする趣旨である。

資金面については、「組織拡大対策費」の項目から、各ブロックに「組織拡大交付金」で支出しバックアップの取り組みを進めてきた。

一方で、同交付金について、より手厚い対応をとるの要請もあり、ブロック交付金の増額も検討してきたが、今回、「組織強化・拡大特別支援金」の枠組みを構築した。この枠組みの活用で、単協、県消協、ブロックの組織強化活動に反映できる学習会の開催等を基軸に、特別支援金で対応することで、より効果があることを目標として考えている。

日光市消防政策研究会

福田 稔男 代議員

●第2号議案2021年度予算について

感染症の拡大が収まらない状況のため、各会議や研修の開催が困難な状況が続いている。当会としては支出の大幅な減額に伴い、会費削減の検討も考えている。全消協として、今後もこの情勢が続く場合、会費の削減など検討はされるのか。

回答

活動を自粛し、支出の減額に伴う会費の返金等を行っている単協があることは承知している。現時点の判断で執行残を「組織強化・拡大特別支援金」とし、活動の原資となる枠組みを構築し、引き続

き会員の皆様に対する知識や連携に還元したいと考えている。

一方で、情勢は先行き不透明で活動が従来と同様に出来るか見通しは難しい。長期的な情勢が読みにくいなかで、年度当初に予算案を減額提示することは、初めから活動を縮小するというメッセージにつながるかねない。

また、自治労は労働組合として執行残による組合費の返金等はなく、全消協は執行残の取り扱いについて、「組織強化・拡大特別支援金」の枠組みを提示させていた。長期的な情勢では、自治労の考え方を参考に検討したい。

うるま市消防職員協議会

高良 清和 代議員

●一般会計2021年度予算(案)について

新型コロナウイルスの影響で定期総会費がなくなり、他会計繰出金へ繰出されている流れと認識している。

動けない今だからこそ、以下の研究・調査が必要と考える。調査研究には多額の予算が必要である。支出項目の「調査・研究費」に他会計繰出金の一部を支出して良いと思うかが。

- ①「再任用制度と定年引上げへの取り組み」
- ②「人事評価制度の取り組み」
- ③「労働安全衛生法」
- ④「メンタルヘルス対策」
- ⑤「男女平等等の推進」

質問の「調査研究費」の支出は十分に検討したい。

2020年度に実施した調査は、隔年実施の「労働条件等調査」と幹事会で実施を決定した「2020年度消防職員委員会の実態調査」の二つがある。

- 労働条件等調査は、①組織実態、②賃金労働条件、③安全衛生対策、④消防職場の現状、⑤消防の広域化、⑥消防救急無線 について調査した。

これは、従来から各ブロック幹事が結果を自ら全て集約し、データ化し皆さんの手元に発信してきた。今年度は試行的に、「調査・

研究費」を活用し集約を外注し、幹事の負担を一部軽減し、調査結果の分析作業を担った。

消防職員委員会の実態調査は、2018年度と同様に、データ集約から結果分析まで、事務局で全ての作業を行い、調査票の自由記載欄に「費用対効果があるのか」との意見もあったが、全く費用は掛かっていない。

各種調査は相当な時間と労力がかかり、予算面を考慮し実施してきた。調査・研究は大切な活動の一つであり、「移動、参加が難しい今だからできること」に合致すると考える。また、県消協や単協で独自に調査研究を行

い、ハンドブック等を作成し会員に提供していることも承知している。提案の調査項目や、予算面の活用および会員への知識の還元も含め、幹事会で協議をしたい。



「感染症に対応する救急活動の現場実態が明らかに」

新型コロナウイルス流行下の救急活動に関する調査報告会

調査の概要

活動の変化と、消防職員のスプレッドを検討し、現場が抱える課題を明らかにする目的で実施された。

○調査期間…2020年8月5日～8月28日

○機縁法で全国の消防職員に調査

2020年10月5日東京、自治労会館において開催。これは、全消協幹事会で研究調査の協力を確認し、幹事を通じて会員にオンライン調査を呼びかけた経緯から、研究調査を実施した名城大学・畑

中美穂准教授と、筑波大学・松井豊名誉教授を迎えて開催した。全消協から竹内事務局長、斉藤特別幹事が対面、Zoomを活用したWeb会議方式で沼田副会長ほか4名の幹事が参加した。

背景として、感染症の拡大にあたり、患者の対応にあたる医師・看護師等の医療従事者は、職務の負担が社会的に注目されている。一方で、ファーストレスポンス

消防職員には社会的な関心が寄せられていないことに加え、学的に見ても疾病の流行下における消防職員のスプレッドに関する研究がほとんどされていない。このこ

協力を呼びかけ、オンラインで調査を実施
 ○回答者：2748名
 ○有効回答者：2204名(回答者のうち最後まで回答を完了し、救急出場が「月1回以上」を分析の対象)

結果の概要

①救急活動中の体験
 「ゴーグルやフェイスシートが曇るなど、活動がしにくかった」と8割以上が感じ、「感染防護衣



での活動は暑くて、体調管理が難しかった」と5割近くが回答。現場の苦労が明らかになった。
 また、「傷病者に発熱があるだけで、感染リスクや消毒などを考えなくてはならなかった」が7割弱。「感染を判断する基準から外れている傷病者でも、感染しているのではと思った」が5割強、「全ての事案に対して、対策をとって出動しなければならなかった」は4割強で、新型コロナウイルス感染を疑い、その対応に追われる職員が多い現状が判明した。

③救急活動に関わる不安やストレス
 「強く感じた」「感じた」「少し感じた」「あまり感じなかった」「全く感じなかった」の5段階で選択し、有効回答者2200人全体の回答と、感染が多い地域の約330人の回答の結果が示された。「自分が感染するかもしれない」では、「強く感じた」が27%で、不安を感じた合計は88%に達しており、9割近くが自分自身の感染に不安を感じていることが明らかになり、特に感染者が多い地域では「強く感じた」が4割に上り、不安を感じた合計は9割を超えている。

②救急活動後の体験
 「感染防護資器材の追加納品が難しいことから、在庫状況に不安を感じた」は6割に達し、職員自身の不安として、感染が疑われ「自宅待機になったら、周囲に迷惑がかけられると思った」が6割近くあり、さらに「自宅待機になると職場でイヤな噂が流れそうだ」や、「職場で犯罪者扱いをされてしまうのでは」などの心理的な不安は3割近くに上った。

また、「活動した隊員が不安を感じた」は4割を超え、資器材の在庫が不十分であることや、自らの中傷や周囲へ迷惑をかけることへの不安が懸念される。

④自由記述回答
 救急活動の負担、資器材整備品の不足、隊員への諸手当や検査体制の充実などの記述があることに加え、医療機関や保健所の負担がメディアに取り上げられ、社会的な関心が注がれるなか、救急隊員の感染危険や現場の苦勞について、現実を報道してほしいとの記述が多い結果が報告された。

結果からの提言

③PCR検査を受けやすく
 消防職員は自身の感染だけでなく、同僚や家族への感染にも強い不安を抱えている。少しでも不安を和らげるため、PCR検査を速やかに実施できる体制づくりが必須である。

④組織が護ってくれる職場づくり
 消防職員は、職場内の支え合いがストレスケアになることが知られている。調査では、上司や同僚との会話が重要な支えとなっている一方、「上司や組織が護ってくれている」と感じる職員は2割弱である。組織に護られる実感が持てるよう、職員に配慮した職場づくりが望まれる。



①感染防護資器材の充実・改良
 資器材の不足から防護服を消毒しながら何回も使いまわしている実態や、猛暑の中でN95マスクや感染防護服等を着装することが心身の負担となっている。職員が安心して活動できるよう資器材の確保と、少しでも負担が軽減された状況で活動できる資器材の開発。

②感染危険手当の検討
 現在は人事院からの通知で陽性者の搬送をした場合、1日3000円の手当が支給されるが、陽性と判明していない患者の搬送も心身の負担になっている。病院医療従事者と同様の感染リスクや負担の下で活動していることから、

⑤一般の方も消防職員の救急活動に理解を
 心の支えの中には、「地域の人の感謝やお礼の言葉」も含まれていたが、実感している職員は1割台にとどまっている。傷病者を搬送する消防職員も、多くの不安を抱えながら活動している現実がある。どうか、社会の皆様が彼らの不安やストレスに気づき理解されることを願っている。

 引き続き現状の意見交換を行い、状況を共有するとともに、消防職場の諸課題を広く社会に伝えるための方策も議論を深めた。
 なお、本調査の結果は、NHK、中部経済新聞社などで報道されたことと、11月開催の日本社会心理学会第61回大会で調査結果の発表予定であることが紹介された。
 併せて、畑中准教授、松井名誉教授には、全消協の集會等で講師としての参加を要請し、本調査結果の報告や、両氏がこの間取り組まれている「消防職員のメンタルヘルスや惨事ストレス」問題を通じて、私たちの活動に協力いただくことを快諾された。

新規単協をご紹介します!

※「いちゃりばちょうで」とは、沖縄の言葉で「一度会ったらみな兄弟」という意味です。



北海道・中頓別町消防職員協議会

中頓別町は北海道の北部に位置し、雄大な自然を有する人口約1600人の小さな町で、私たちが所属する

中頓別町消防組合は枝幸町、浜頓別町、中頓別町の3町で構成されており、中頓別支署は条約定数15人、現在員13人(内管理職4人)で、住民生活の安寧の一端を担っています。

中頓別町消防職員協議会は2020年7月7日に、会員数9人、組織率100%で結成となりスタートしました。協議会結成に至るまで、全消協をはじめ、道消協及び旭川地方ブロック消



北海道・剣淵町消防職員協議会

剣淵町は北海道の上川管内北部に位置し、総面積130km²、人口約3000人の小さな町です。職員8人で町民の生命、財産を守っている。消防サービスの低下や近年急増している大規模災害への対応、また当支署は救急車が未整備のため救急業務は約15分かけて隣接消防署が行っている状況から構成さ

れる土別地方消防事務組合の消防支署になります。

剣淵町消防職員協議会は、1997年5月に会員数5人で設立し、自治労剣淵町職員労働組合様と協力しながら協議会活動を行ってきました。小規模消防としての慢性的な人員不足による消防サービスの低下や近年急増している大規模災害への対応、また当支署は救急車が未整備のため救急業務は約15分かけて隣接消防署が行っている状況などの問題が数多くあり、より一層の



高知県・室戸市消防職員協議会

室戸市は、高知県の東方に位置し、太平洋にV字形に突出して海岸近くでは特異な海岸段丘

を形成しており、平成23年に世界ジオパークに認定され現在も認定更新中です。私達、室戸市消防職員協議会は2019年7月1日に会員数13名、組織率25%で結成となりました。協議会結成に至るまで、全消協をはじめブロック幹事の方々、高知県消協及び県内各単協の方々、自治労高知県本部

自治労関係者の皆様方に多大なるご支援、ご協力を頂き誠に感謝しております。まだまだ未熟ではございますが会員一同、団結し職場環境問題、世代交代による若返り等様々な問題がございますが、それらの問題を学習会等を通じて職員一人一人が考え、解決していきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

積極的な協議会活動が必要だと感じ上部組織である全国消防職員協議会への加盟を決断しました。

加盟にあたり、剣淵町職労様、土別市消防職員協議会様、旭川地方ブロック消防職員協議会様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。現在の会員数は設立当初と変わらず5人と少ない人数ですが、一致団結し各種問題の解決に向けて、全国の消防協の仲間との連携を強化し活動をしていく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

防協、道内各単協、並びに自治労北海道本部はじめ自治労関係者の皆様には多大なるご支援、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

私たちは小さな規模の消防ではありますが、会員一人一人も力を結集させ職員全員が安全で安心して働き続けられる職場の構築を目指し頑張っております。

まだまだ未熟ではありますが、今後とも中頓別町消防職員協議会をどうぞよろしくお願いたします。

自治労関係者の皆様方に多大なるご支援、ご協力を頂き誠に感謝しております。まだまだ未熟ではございますが会員一同、団結し職場環境問題、世代交代による若返り等様々な問題がございますが、それらの問題を学習会等を通じて職員一人一人が考え、解決していきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

積極的な協議会活動が必要だと感じ上部組織である全国消防職員協議会への加盟を決断しました。

加盟にあたり、剣淵町職労様、土別市消防職員協議会様、旭川地方ブロック消防職員協議会様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。現在の会員数は設立当初と変わらず5人と少ない人数ですが、一致団結し各種問題の解決に向けて、全国の消防協の仲間との連携を強化し活動をしていく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

自治労関係者の皆様方に多大なるご支援、ご協力を頂き誠に感謝しております。まだまだ未熟ではございますが会員一同、団結し職場環境問題、世代交代による若返り等様々な問題がございますが、それらの問題を学習会等を通じて職員一人一人が考え、解決していきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願い致します。

積極的な協議会活動が必要だと感じ上部組織である全国消防職員協議会への加盟を決断しました。

加盟にあたり、室戸市消防職員協議会様、自治労高知県本部をはじめ、関係者の皆様には多大なるご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。現在の会員数は設立当初と変わらず13名と少ない人数ですが、一致団結し各種問題の解決に向けて、全国の消防協の仲間との連携を強化し活動をしていく所存です。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

最新の全消協活動を配信中です

ぜひアクセスや「いいね!」をお願いします。

全消協 ホームページ	全消協 公式Facebook	ユース部 公式Facebook	女性連絡会 公式Facebook

- 次回、全消協の予定
- 2021年2月 全消協県代表者会議
 - 2021年3月 第51回労働講座
 - 2021年3月 第3回ユースステップアップセミナー

半鐘のこぼれ

今年には新型「コロナウイルス感染症の影響により、世の中の生活様式は一変し、外出自粛生活を余儀なくされました。そのなかで注目される、社会現象を引き起こしている漫画「鬼滅の刃」、今では、幼い子供からお年寄りまで老若男女問わず人気の絶頂にあります。人は苦しい中にも楽しみを見つけて生活しています。自粛生活以降、マスクや消毒、検温などがエチケットの基本となったことや、運動会などの行事では時間差での観覧に取り組むなど、自粛生活の中でも新たな生活様式ができ、順応し定着しつつあります。

消防職場においても順応することは重要ですが、組織ごとに職場環境は異なり、労働条件や賃金等には差があります。自分が置かれている環境に対して良くも悪くも慣れてしまい、なにも行動せず過ごしてしまったり、より良い職場環境は構築されません。順応と慣れは違います。

全国の消防職員が地域住民の安全で安心して暮らしていくことができる街のために、「全集中」で取り組める職場環境構築のため、ともに頑張りましょう。

山田哲也(近畿ブロック幹事・京田辺市消防職員協議会)